

株 主 各 位

平成30年6月11日

(証券コード 1443)

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
技研ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐々木 ベジ

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時30分
2. 場 所 東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
技研ホールディングス株式会社 本社ビル 地下会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期(平成30年1月9日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gikenhd.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成30年1月9日に単独株式移転により設立され、技研興業(株)を完全子会社とする純粋持株会社体制へ移行いたしました。この新体制のもと、機動的なM&Aによる事業基盤の強化を図るとともに経営環境の変化に応じた経営資源の適切な配分を行うことで、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

当社の第1期事業年度は、平成30年1月9日から平成30年3月31日までになりますが、当連結会計年度は、技研興業(株)の連結計算書類を引き継いで作成しておりますため、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

また、単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲につきましては、それまでの技研興業(株)の連結の範囲と実質的な変更はありません。

なお、当社設立後最初の報告となるため前期との対比は行っておりません。

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績や雇用環境の改善を背景とした堅調な個人消費に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当建設関連業界におきましては、公共投資が底堅く推移しているものの、技術者・技能労務者の慢性的な不足、建設資材、労務単価の高止まりなど、不安要素が懸念され、経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当企業集団は、社会資本整備の一翼を担う企業集団として、列島各地で頻発する自然災害の復旧支援に尽力していくとともに、新たな受注施策を推進し、量から質の営業活動を展開してまいりました。しかしながら公共事業の予算執行の遅れや受注競争の激化により、当連結会計年度の売上高は、11,846百万円と計画を下回る結果となりました。利益面につきましては、営業活動に必要な情報網を整備する体制を構築しつつ、社内活性化委員会主導による徹底した原価管理・経費の縮減に一丸となって取り組み、一定の成果はみられるものの、一部の不採算工事や市場縮小による競争激化の影響により、営業利益は428百万円、経常利益は422百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、252百万円となりました。

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

**【土木関連事業】**

法面保護工事が主体の当事業は、災害復旧・復興関連等の公共工事を中心として推進した結果、当事業部門全体の売上高は2,804百万円となったものの一部不採算工事が露見したため、営業利益は165百万円となりました。

**【建築関連事業】**

医療施設向けの放射線防護、電磁波シールド工事等が主体の当事業は、業界内での当企業集団の優位性を背景として推進した結果、当事業部門全体の売上高は4,708百万円、営業利益538百万円となりました。

**【型枠貸与関連事業】**

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、震災復興支援関連の受注が一巡したほか公共事業の予算執行の遅れも影響した結果、当事業部門全体の売上高は4,243百万円、営業利益は61百万円となりました。

**【その他】**

その他の分野には、不動産賃貸事業、海外での事業等をまとめてその他としております。その他事業全体の売上高は89百万円、営業利益は24百万円となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資総額は、約634万円となりました。設備投資の主なものは、土地の取得に係る575百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

**(4) 対処すべき課題**

今後の経営環境は、底堅い内外需を背景として景気回復が続くと予想されますが、当企業集団を取り巻く環境は、技能労務者の不足や燃料費、原材料の上昇もあり、先行き不透明感は残り、当面は予断を許さない状況が継続すると思われます。

このような状況のもと、当企業集団は、情報の収集と技術力を主体とした強い営業力の育成ならびに積極的なM&Aによるシナジーの創出による現場力の向上を今期の主眼としております。また、発現し始めている徹底した原価管理と更なる固定費の削減により安定した収益の確保、経営基盤の強化に取り組んでいき、社会貢献企業としての存在価値を高めていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                 | 第 1 期<br>当連結会計年度<br>(平成29年度) |
|---------------------|------------------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>11,846                |
| 経 常 利 益             | 百万円<br>422                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 百万円<br>252                   |
| 1株当たり当期純利益          | 15円53銭                       |
| 総 資 産               | 百万円<br>11,089                |
| 純 資 産               | 百万円<br>7,203                 |

(注) 1.設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

2.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金        | 当社の議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|----------|--------------|------------|----------------------------------|
| 技研興業株式会社 | 百万円<br>1,120 | %<br>100.0 | 土木、建築工事及び消波根固ブロックの製造用型枠の貸与ならびに販売 |
| 日動技研株式会社 | 百万円<br>85    | %<br>100.0 | 建設資材のレンタル及び販売                    |

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① 土木関連事業  
法面保護、急傾斜地対策等の土木工事
- ② 建築関連事業  
放射線・電磁波シールド、電波吸収体関連の建築工事及び関連する建築工事用資材等の販売
- ③ 型枠貸与関連事業  
消波根固ブロック製造用型枠の賃貸、建設資材のレンタル、コンクリート二次製品・土木関連資機材の販売並びに設計コンサルタント
- ④ その他  
海外事業、事務所用テナントビル等の賃貸収入、太陽光等による発電及び売電事業等

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地       |
|---|---|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 杉 並 区 |

② 子会社の主要な事業所  
技研興業(株)

| 名 | 称           | 所 | 在 | 地         |
|---|-------------|---|---|-----------|
| 本 | 社           | 東 | 京 | 都 杉 並 区   |
| 札 | 幌 営 業 所     | 北 | 海 | 道 札 幌 市   |
| 青 | 森 営 業 所     | 青 | 森 | 県 青 森 市   |
| 仙 | 台 営 業 所     | 宮 | 城 | 県 仙 台 市   |
| 関 | 東 営 業 所     | 東 | 京 | 都 杉 並 区   |
| 神 | 奈 川 営 業 所   | 神 | 奈 | 川 県 横 浜 市 |
| 新 | 潟 営 業 所     | 新 | 潟 | 県 新 潟 市   |
| 大 | 阪 営 業 所     | 大 | 阪 | 府 大 阪 市   |
| 高 | 知 営 業 所     | 高 | 知 | 県 高 知 市   |
| 福 | 岡 営 業 所     | 福 | 岡 | 県 福 岡 市   |
| 総 | 合 技 術 研 究 所 | 東 | 京 | 都 八 王 子 市 |

日動技研(株)

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地       |
|---|---|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 中 野 区 |

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 |
|---------|
| 178名    |

(注) 1.使用人数は、就業人員であります。

2.設立初年度のため、前連結会計年度末比増減については記載していません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借 入 金                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 346百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 108    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 326    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 265    |
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行     | 900    |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に行名変更を行っております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,237,977株

(3) 株主数 4,154名

(4) 1単元の株式数 100株

### (5) 大株主の状況

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
| フ リ ー ジ ア ・ マ ク ロ ス 株 式 会 社                | 4,299,000株 | 26.47%  |
| 夢 み つ け 隊 株 式 会 社                          | 3,621,000株 | 22.29%  |
| 有 限 会 社 ケ イ エ ム シ ー                        | 900,000株   | 5.54%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                    | 321,000株   | 1.97%   |
| 武 井 博 子                                    | 199,000株   | 1.22%   |
| フ リ ー ジ ア ト レ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社            | 179,000株   | 1.10%   |
| 技 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス グ ル ー プ<br>従 業 員 持 株 会 | 178,655株   | 1.10%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                    | 150,000株   | 0.92%   |
| 佐 藤 記 和                                    | 140,700株   | 0.86%   |
| フ リ ー ジ ア ハ ウ ス 株 式 会 社                    | 131,000株   | 0.80%   |

(注) 持株比率は自己株式（131株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                   |
|----------------------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長              | 佐々木 ベ ジ | 技研興業(株)取締役会長兼管理本部長<br>フリースタ・マクロス(株)取締役会長<br>夢みつけ隊(株)代表取締役 |
| ※ 取 締 役                    | 松 長 茂 治 | 技研興業(株)取締役<br>前川建設(株)取締役水道事業部長                            |
| ※ 取 締 役                    | 多 胡 英 文 | 技研興業(株)取締役<br>(株)レオマックス代表取締役                              |
| 取 締 役 員<br>( 監 査 等 委 員 )   | 神 保 智 男 | 技研興業(株)取締役（監査等委員）<br>フリースタ・マクロス(株)取締役（監査等委員）              |
| ※ 取 締 役 員<br>( 監 査 等 委 員 ) | 野 中 信 敬 | 技研興業(株)取締役（監査等委員）<br>弁護士                                  |
| ※ 取 締 役 員<br>( 監 査 等 委 員 ) | 名 護 弘 貴 | 技研興業(株)取締役（監査等委員）<br>(株)シゲムラ建設取締役中央営業所所長                  |

- (注) 1.※は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.当社は、取締役多胡英文氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。
- 3.監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 4.平成30年5月16日、監査等委員である取締役神保智男氏は逝去により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                |
|----------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>(2名) | 1,266千円<br>(1,266千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名) | 1,650千円<br>(1,500千円) |
| 合 計                        | 5名         | 2,916千円              |

- (注) 1. 当社設立日である平成30年1月9日から平成30年3月31日までの報酬等の総額であります。
2. 上記取締役の支給人員については、無報酬の取締役1名は除いております。
3. 定款附則第2条第1項による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額1,500万円以内
4. 定款附則第2条第2項による取締役（監査等委員）の報酬限度額300万円以内

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社の関係
- ・取締役松長茂治氏は、前川建設(株)取締役水道事業部長であります。  
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
  - ・取締役多胡英文氏は、(株)レオマックス代表取締役であります。  
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）野中信敬氏は、大島総合法律事務所のパートナー弁護士であります。  
当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）名護弘貴氏は、(株)シゲムラ建設取締役であります。  
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                     |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 松 長 茂 治 | 当社設立後開催された3回の取締役会全てに出席し、長年に亘る業界関係者としての客観的な視点と幅広い視野から必要な発言を行っております。                                                                             |
| 取 締 役            | 多 胡 英 文 | 当社設立後開催された3回の取締役会全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験から必要な発言を行っております。                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 野 中 信 敬 | 当社設立後開催された3回の取締役会のうち1回に出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当社設立後開催された3回の監査等委員会の内1回に出席し、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 名 護 弘 貴 | 当社設立後開催された3回の取締役会全てに出席し、企業経営、事業戦略に関する高い見識から、効率的経営について適宜必要な意見を行っております。<br>また、当社設立後開催された3回の監査等委員会の全てに出席し、リスクマネジメントに関し適宜、発言を行っております。              |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清流監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額 2,160千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
21,780千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社は、取締役会において会社の業務の適正性等を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を以下のとおり決定し、社内規程及びシステム全般に亘る見直しを適宜行い、以下の基本方針に沿って整備・運用しております。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、使用人が遵守すべき規範として「技研ホールディングス行動憲章」を制定し、法令・定款及び経営理念を遵守した行動を取るための行動規範とします。また、その徹底を図るため、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとしております。

② 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規則を作成し、それに基づき管理を行い、取締役は常時閲覧可能とします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、当社及び各子会社にて規則・ガイドラインを制定し、配布並びに教育等を行います。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行い、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び関係する取締役は、子会社にて開催される活性化会議に出席し、各社の業務執行を管理します。また、毎月度、当社取締役会において計画達成状況および財務状況の報告を受ける管理体制を構築しています。

⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はしませんが、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は監査等委員である取締役の補助にあたります。

⑥ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より命令を受けた使用人は、監査等委員である取締役の補助業務遂行について、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも周知徹底させるものとします。

⑦ 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告するための体制

1. 監査等委員である取締役が出席する会議、閲覧する資料、監査等委員会に定期的に報告する事項、臨時的に報告する事項等を整理し体制を整備するものとします。
2. 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役に対して、法的事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の内容及び状況、その他監査等委員である取締役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報を提供することとします。
3. 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。

⑧ 当社の監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨ 当社監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連携をとり、実効的な監査が実施できる体制を整えます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、全ての取締役、従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の関係を持つことを禁止しております。また、反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、顧問弁護士及び特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |            | 負 債 の 部       |            |
|----------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産        | 6,414,992  | 流 動 負 債       | 2,919,172  |
| 現 金 預 金        | 1,798,693  | 工 事 未 払 金     | 1,097,501  |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 4,121,127  | 買 掛 金         | 182,114    |
| 有 価 証 券        | 289,061    | 短 期 借 入 金     | 600,000    |
| た な 卸 資 産      | 141,249    | 1年内返済予定の長期借入金 | 568,761    |
| 繰 延 税 金 資 産    | 39,034     | リ ー ス 債 務     | 70,393     |
| そ の 他          | 110,960    | 1年以内償還予定の社債   | 23,100     |
| 貸 倒 引 当 金      | △85,135    | 未 払 法 人 税 等   | 44,897     |
| 固 定 資 産        | 4,674,450  | 未 成 工 事 受 入 金 | 40,899     |
| 有 形 固 定 資 産    | 3,986,204  | 賞 与 引 当 金     | 74,078     |
| 建 物 ・ 構 築 物    | 581,961    | 工 事 損 失 引 当 金 | 6,098      |
| 賃貸用鋼製型枠        | 499,516    | そ の 他         | 211,329    |
| 機 械 装 置        | 28,600     | 固 定 負 債       | 967,237    |
| そ の 他          | 71,456     | 長 期 借 入 金     | 777,687    |
| 土 地            | 2,604,190  | リ ー ス 債 務     | 89,844     |
| リ ー ス 資 産      | 200,477    | 繰 延 税 金 負 債   | 23,031     |
| 無 形 固 定 資 産    | 11,891     | 退職給付に係る負債     | 53,171     |
| そ の 他          | 11,891     | そ の 他         | 23,503     |
| 投資その他の資産       | 676,354    | 負 債 合 計       | 3,886,410  |
| 投 資 有 価 証 券    | 455,986    | 純 資 産 の 部     |            |
| 長 期 貸 付 金      | 6,361      | 株 主 資 本       | 7,068,712  |
| 繰 延 税 金 資 産    | 19,121     | 資 本 金         | 1,120,000  |
| そ の 他          | 200,671    | 資 本 剰 余 金     | 1,473,840  |
| 貸 倒 引 当 金      | △5,785     | 利 益 剰 余 金     | 4,474,909  |
| 資 産 合 計        | 11,089,443 | 自 己 株 式       | △37        |
|                |            | その他の包括利益累計額   | 134,320    |
|                |            | その他有価証券評価差額金  | 107,126    |
|                |            | 退職給付に係る調整累計額  | 27,193     |
|                |            | 純 資 産 合 計     | 7,203,032  |
|                |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 11,089,443 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     | 金 額        |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 11,846,864 |
| 売 上 原 価             |         | 10,275,566 |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,571,298  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,142,851  |
| 営 業 利 益             |         | 428,446    |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息             | 5,059   |            |
| 受 取 配 当 金           | 12,969  |            |
| 貸倒引当金戻入額            | 3,384   |            |
| そ の 他               | 6,583   | 27,996     |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 24,874  |            |
| 支 払 手 数 料           | 4,964   |            |
| 為 替 差 損             | 1,759   |            |
| そ の 他               | 1,969   | 33,567     |
| 経 常 利 益             |         | 422,876    |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固定資産除売却損            | 762     | 762        |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 422,113    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 145,897 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 24,009  | 169,906    |
| 当 期 純 利 益           |         | 252,206    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         | 252,206    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 1,120,000 | 1,473,843 | 4,309,296 | △68,040 | 6,835,099 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △16,245   |         | △16,245   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 252,206   |         | 252,206   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △2,348  | △2,348    |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |           | △2        | △70,347   | 70,350  | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | △2        | 165,613   | 68,002  | 233,613   |
| 当 期 末 残 高                     | 1,120,000 | 1,473,840 | 4,474,909 | △37     | 7,068,712 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                         | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 91,244                | △25,956              | 65,287                  | 6,900,387 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                      |                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                      |                         | △16,245   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                      |                         | 252,206   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                      |                         | △2,348    |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |                       |                      |                         | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 15,882                | 53,150               | 69,032                  | 69,032    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 15,882                | 53,150               | 69,032                  | 302,645   |
| 当 期 末 残 高                     | 107,126               | 27,193               | 134,320                 | 7,203,032 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 技研興業株式会社・日動技研株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ. たな卸資産
  - ・商品・製品及び材料貯蔵品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。
  - ・販売用不動産 個別法による原価法（販売用不動産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～41年 |
| 賃貸用鋼製型枠 | 3年     |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分にて成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」(前連結会計年度は1,205千円)は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

|        |          |
|--------|----------|
| 商品及び製品 | 32,137千円 |
| 販売用不動産 | 71,929   |
| 材料貯蔵品  | 37,181   |
| 計      | 141,249  |

(2) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 預金     | 100,000千円 |
| 建物・構築物 | 391,397   |
| 土地     | 2,310,288 |
| 投資有価証券 | 124,692   |
| 計      | 2,926,377 |

上記の資産は、長期借入金777,687千円、1年内返済予定の長期借入金568,761千円及び短期借入金100,000千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,026,504千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額123,946千円が含まれております。

(4) 受取手形裏書譲渡高 687,667千円

(5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 36,448千円 |
| 裏書手形 | 44,774千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,237,977株 |
|------|-------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 16,245千円   |
| 1株当たり配当額 | 1円         |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度以降になるもの

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 16,237千円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 1円         |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月27日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金の運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

受取手形・完成工事未収入金等の営業債権に係る信用リスクは、与信管理に関する規定に基づきリスク低減に努めています。

また、投資有価証券は、主に取引金融機関等の株式であり、上場株式については、四半期毎に時価を把握しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)   | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|----------------------------|----------------------|-------------|-------------|
| 現金預金                       | 1,798,693            | 1,798,693   | —           |
| 受取手形・完成工事未収入金等<br>貸倒引当金（※） | 4,121,127<br>△15,334 |             |             |
|                            | 4,105,793            | 4,105,793   | —           |
| 有価証券及び投資有価証券               |                      |             |             |
| 満期保有目的債券                   | 196,260              | 202,170     | 5,909       |
| その他有価証券                    | 548,788              | 548,788     | —           |
| 長期貸付金                      | 6,361                | 6,274       | △86         |
| 資産計                        | 6,655,896            | 6,661,720   | 5,823       |
| 工事未払金                      | 1,097,501            | 1,097,501   | —           |
| 買掛金                        | 182,114              | 182,114     | —           |
| 短期借入金                      | 600,000              | 600,000     | —           |
| 未払法人税等                     | 44,897               | 44,897      | —           |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）    | 1,346,448            | 1,340,712   | △5,735      |
| 社債（1年以内償還予定の社債を含む）         | 23,100               | 23,096      | △3          |
| リース債務                      | 160,238              | 155,643     | △4,595      |
| 負債計                        | 3,454,299            | 3,443,965   | △10,334     |
| デリバティブ取引                   | -                    | -           | -           |

※受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっております。また、投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(4) 工事未払金、買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(6) 社債（1年以内償還予定の社債を含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は16,654千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額      |                |                | 当連結会計年度末の時価 |
|-----------------|----------------|----------------|-------------|
| 当連結会計年度期首<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |             |
| 351,548千円       | △2,605千円       | 348,942千円      | 493,930千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は主として「固定資産税評価額」等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 443円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円53銭  |

## 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 62,795    | 流 動 負 債       | 36,720    |
| 現 金 預 金     | 1,191     | 未 払 費 用       | 19,601    |
| 売 掛 金       | 60,970    | 未 払 法 人 税 等   | 13,024    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 633       | 未 払 消 費 税 等   | 4,094     |
| 固 定 資 産     | 6,976,366 | 負 債 合 計       | 36,720    |
| 投資その他の資産    | 6,976,366 | 純 資 産 の 部     |           |
| 関 係 会 社 株 式 | 6,976,366 | 株 主 資 本       | 7,002,442 |
|             |           | 資 本 金         | 1,120,000 |
|             |           | 資 本 剰 余 金     | 5,856,366 |
|             |           | 資 本 準 備 金     | 1,473,840 |
|             |           | その他資本剰余金      | 4,382,526 |
|             |           | 利 益 剰 余 金     | 26,113    |
|             |           | その他利益剰余金      | 26,113    |
|             |           | 繰越利益剰余金       | 26,113    |
|             |           | 自 己 株 式       | △37       |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 7,002,442 |
| 資 産 合 計     | 7,039,162 | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,039,162 |

# 損 益 計 算 書

（平成30年1月 9日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額    | 金 額    |
|-----------------|--------|--------|
| 営 業 収 益         |        |        |
| 関係会社経営指導料       | 56,454 | 56,454 |
| 営 業 費 用         |        |        |
| 販売費及び一般管理費      |        | 18,472 |
| 営 業 利 益         |        | 37,981 |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| そ の 他           | 0      | 0      |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| そ の 他           | 2      | 2      |
| 経 常 利 益         |        | 37,979 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 37,979 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,500 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △633   | 11,866 |
| 当 期 純 利 益       |        | 26,113 |

# 株主資本等変動計算書

(平成30年 1 月 9 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本   |            |              |                  |            |            |             |        |                  |             |
|-----------------------|-----------|------------|--------------|------------------|------------|------------|-------------|--------|------------------|-------------|
|                       | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |              |                  | 利 益 剰 余 金  |            |             | 自己株式   | 株主資本合計           |             |
|                       |           | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             |        |                  | 利益剰余金<br>合計 |
|                       |           |            |              |                  |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |                  |             |
| 当 期 首 残 高             | -         | -          | -            | -                | -          | -          | -           | -      | -                |             |
| 事業年度中の変動額             |           |            |              |                  |            |            |             |        |                  |             |
| 株式移転による増加             | 1,120,000 | 1,473,840  | 4,382,526    | 5,856,366        | -          | -          | -           | -      | 6,976,366        |             |
| 当 期 純 利 益             |           |            |              |                  |            |            | 26,113      | 26,113 | 26,113           |             |
| 自 己 株 式 の 取 得         |           |            |              |                  |            |            |             |        | △37<br>△37       |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | -         | -          | -            | -                | -          | -          | 26,113      | 26,113 | △37<br>26,075    |             |
| 当 期 末 残 高             | 1,120,000 | 1,473,840  | 4,382,526    | 5,856,366        |            |            | 26,113      | 26,113 | △37<br>7,002,442 |             |

|             | 純 資 産 合 計 |
|-------------|-----------|
| 当 期 首 残 高   | -         |
| 事業年度中の変動額   |           |
| 株式移転による増加   | 6,976,366 |
| 当 期 純 利 益   | 26,113    |
| 自己株式の取得     | △37       |
| 事業年度中の変動額合計 | 26,075    |
| 当 期 末 残 高   | 7,002,442 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 60,970千円

短期金銭債務 16,953千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益 56,454千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び総数

普通株式 131株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産（流動資産）

未払事業税

633千円

繰延税金資産（流動資産）合計

633千円

## 6. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称   | 所在地        | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連<br>当事者<br>との関係  | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科 目  | 期末残高<br>(千円)<br>(注2) |
|-----|--------------|------------|----------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------|------|----------------------|
| 子会社 | 技研興業株<br>式会社 | 東京都<br>杉並区 | 1,120,000            | 波消ブロッ<br>クの貸与、<br>土木工事、<br>建築等 | 直接<br>100                     | 経営指<br>導、役員の<br>兼任 | 経営指導<br>料の受け<br>取り<br>(注1) | 56,454               | 売掛金  | 60,970               |
|     |              |            |                      |                                |                               |                    | 設立関連<br>経費等                | -                    | 未払費用 | 16,953               |

取引条件の決定方針

(注) 1.経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しています。

(注) 2.取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

431円24銭

(2) 1株当たり当期純利益

1円61銭

## 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加 悦 正 史 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安 田 裕 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加 悦 正 史 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安 田 裕 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の平成30年1月9日から平成30年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月9日から平成30年3月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は平成30年1月9日に単独株式移転により技研興業株式会社の完全親会社として設立されたことから、当社の連結計算書類は技研興業株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの技研興業株式会社の事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月31日

技研ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 野 中 信 敬 ⑩

監査等委員 名 護 弘 貴 ⑩

(注) 監査等委員野中信敬氏、名護弘貴氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第1期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに内部留保と今後の事業投資等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、16,237,846円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ささき べ じ<br>佐々木 べ じ<br>(昭和30年9月26日)    | 平成21年9月 フリージア・マクロス(株)取締役会長（現任）<br>平成21年9月 夢みつけ隊(株)代表取締役（現任）<br>平成27年6月 技研興業(株)取締役会長管理本部筆頭副本部長<br>平成28年6月 同社取締役会長管理本部長（現任）<br>平成30年1月 当社代表取締役社長（現任） | 27,000株    |
| 2     | まつなが しげはる<br>松 長 茂 治<br>(昭和40年12月11日) | 平成21年6月 前川建設(株)取締役水道事業部長（現任）<br>平成27年6月 技研興業(株)取締役（現任）<br>平成30年1月 当社社外取締役（現任）                                                                      | 0株         |
| 3     | たご ひでふみ<br>多 胡 英 文<br>(昭和24年4月30日)    | 平成21年6月 (株)レオマックス代表取締役（現任）<br>平成28年6月 技研興業(株)取締役（現任）<br>平成30年1月 当社社外取締役（現任）                                                                        | 0株         |

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.松長茂治、多胡英文の両氏は社外取締役候補者であります。

(1) 松長茂治氏を社外取締役候補者とした理由は、建設関連業界に長年精通しており、客観的な視点や幅広い視野から当社経営に提言を行っていただけると判断したことから社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 多胡英文氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験、能力を有しており社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただけることを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 両氏のは平成30年1月9日に当社社外取締役に就任しましたため、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって6ヵ月であります。

3.多胡英文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

平成30年5月16日に監査等委員である取締役 神保智男氏が逝去され、会社法に定める監査等委員の員数を欠くことになったため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了となる平成31年3月期の定時株主総会終結の時までとなります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| お ば た は じ め<br>小 畑 元<br>(昭和23年7月25日) | 昭和49年 4 月 建設省入省<br>昭和56年 6 月 建設省計画局宅地開発課長補佐<br>昭和60年11月 建設省退職<br>平成 3 年 5 月 大館市長に就任<br>平成27年 4 月 大館市長を退任<br>平成27年 4 月 (株)小畑設計顧問就任(現任) | 0株             |

(注) 1.小畑元氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.同氏は、社外取締役候補者であります。

3.同氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が秋田県大館市市長を務めた経歴を有し、その豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、当社定款附則第2条第2項において、15百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と定めておりますが、当規定の効力が本総会終結の時をもって消滅するため、改めて報酬等の額についてご承認をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額につきましては、月額15百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）といたしたいと存じます。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、3名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されましても、その員数に変更はありません。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

現在の監査等委員である取締役の報酬等の額は、当社定款附則第2条第2項において、3百万円以内と定めておりますが、当規定の効力が本総会終結の時をもって消滅するため、改めて報酬等の額についてご承認をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、月額3百万円以内といたしたいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は、社外取締役2名であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、その員数は3名となります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

技研ホールディングス株式会社 本社ビル 地下会議室  
〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号  
TEL 03-3398-8500



### 【交通】

- ・ JR 阿佐ヶ谷駅（南口）……………徒歩10分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線  
南阿佐ヶ谷駅（杉並区役所出口）……………徒歩5分